

自転車事故高額賠償事例（抜粋）

参 考

賠償額	事故の概要	判決
9,521万円	男子小学生(11)が夜間、自転車での帰宅途中に歩行中の女性(62)と正面衝突。被害者は頭蓋骨骨折で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。	平成25年7月 神戸地方裁判所
9,266万円	男子高校生が日中、歩道から車道を斜めに横断していたところ、対向車線で自転車に乗っていた男性会社員(24)と衝突。被害者に言語機能喪失等の重大な障害が残った。	平成20年6月 東京地方裁判所
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂を高速で走行中、横断歩道を歩行中の女性(38)と衝突。被害者は脳挫傷等で3日後に死亡した。	平成15年9月 東京地方裁判所
5,438万円	男性が日中、信号を無視しながら高速で交差点に進入し、横断歩道を歩行中の女性(55)と衝突。被害者は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。	平成19年4月 東京地方裁判所
5,000万円	女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の女性(57)に衝突。被害者は歩行困難となる後遺障害を負った。	平成17年11月 横浜地方裁判所
4,746万円	男性会社員(46)が競技用自転車で赤信号を無視し、時速15~20キロで横断歩道に侵入。横断歩道を歩行中だった女性(75)に衝突、死亡させた。	平成26年1月 東京地方裁判所
4,043万円	男子高校生が朝、信号無視で交差点に進入し、オートバイで走行中だった施盤工の男性(62)と衝突。被害者は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。	平成17年9月 東京地方裁判所
3,970万円	男子中学生(15)が歩道を走行中、会社員の男性(62)と衝突し被害者は死亡。少年には無灯火運転等の過失があるとみなされた。	平成19年7月 大阪地方裁判所
3,730万円	二人乗りの自転車が信号機のない交差点に進入し、正面から進行してきた男性(70)の自転車と衝突。被害者は植物状態に陥り、事故の1年4か月後に死亡した。	平成14年6月 大阪地方裁判所
3,138万円	男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性(60)の自転車と衝突。被害者は頭蓋骨骨折で病院に搬送されたが9日後に死亡した。	平成14年2月 さいたま地方裁判所
3,124万円	男子中学生が夜、無灯火で自転車を走行中、歩行中の女性(75)と衝突。女性は頭部外傷により後遺障害2級の障害を負った。	平成14年9月 名古屋地方裁判所

※ インターネット等により調査した自転車事故に対する高額賠償請求事例(確定判決)の一部を掲載